

本會議に左の機關を置く

一、大會 一、委員會

原案第六條を第七條に、以下全條之に同じ第六條(を新に設けて)

大會は代議員と委員會を以て構成す。

大會代議員數の配當は委員會之を定む。

大會の議長は大會に於て選舉す。

大會は構成員定數の二分の一以上出席するに非れば議事を決することを得ず。

大會の議事は出席構成員の過半數を以て決す。可否同數なるときは議長之を決す。

原案第七條中

「二名以上五名を選出し」を「二名以上五名を推薦し」に改め、「その配當は」を「修正す」。

原案第九條中の第二項を抹殺して左の如くす

委員の缺員は當該團體より補充す。

原案第十條第一項の全文を左の如く修正す。

本會議の役員を委員長、書記長、會計、常任書記とし大會にて選舉す。

〇、結成大會宣言審議の件(原案は代議員一同(配布)

宣言朗讀と共に満場拍手して原案確定可決す。

ハ、役員選舉の件

議長より役員選舉の法を議席に諮れば、大會委員一任の動議出で、動議は直ちに成立し、動議の通りに決定。大會委員を以て役員詮衡委員に充て委員會中本會議を休憩す。

再

一、(緊急動議)労働階級の假面を被る神野信一排斥に關する件

説明 久保時造(總同)

滿洲問題を中心に國民の輿論時代に日本主義など稱する偽購的美名をつけて資本家の提灯を持ち、労働階級を賣るの身を以て労働の任についてある造船労働聯盟組合員大衆諸君の斷じて眞意ではない。單に、労働者の假面を被つてある資本家の走狗神野信一個人の罪過にすぎぬ。且彼神野は、共產黨並ウルトラ左翼の執拗なる批難、攻撃、惡罵を力強く忍んで、健實なる労働組合主義の立場を堅守し、日本労働組合會議結成へ最大努力を拂ひ、遂に我國労働團體の大同團結を果した海員組合並總同盟の運動方針に中傷、誣侮を加へてゐるのは健實なる労働組合運動の害虫と稱す可き裏切り者である。かくの如き労働階級の裏切者を組合會議の評議員に加へておくことは獨り組合會議の威信に關するのみならず、又全國労働者の恥辱である。宜ろしく本結成大會の決議を以て彼を組合會議より除名す可く組合會議本部へ申送せよ。その實行は新役員一任す。

(意見)

八谷幸太郎(總同)

本動議に賛成する。結成大會で原野神野某の如きを業々しく取扱ふのではなく、かくの如き裏切りの腐蝕思想は健全なる労働組合運動進展のため、且は労働組合會議の健實なる發展のために徹底的に撲滅せねばならぬ。

一、役員詮衡委員會報告(報告通り満場拍手裡に承認)

委員長 久保時造(海員組合) 書記長 伊藤卯四郎(總同盟) 會計 土田保一(海協)

委員 西向太郎、増原操、叶源四郎(以上海員組合) 黒木松三、石見源治、木村涉、町田彦一、安山政行(以上海灣従

業員聯盟) 坪田雨一(海員協會)馬屋原三三、古賀政善(職夫労働組合) 渡邊仁、宮原琢磨、中村史郎、坪根近三、谷口

友太郎(以上日本製鐵労働組合聯合會) 宮崎太郎、岡田英二、森宗寅、白木清三(以上總同盟) 外に官業労働總同盟

同志會推薦委員未決。

二、役員代表の挨拶

急迫せる労働階級の諸情勢の前に、本會議の目的、事業達成のために、加盟各團體の白熱的支持と組合員大衆諸君の獻

身的協力に俟つて、役員一同は死を賭して戦ふ旨を挨拶する。

三、閉會之辭(九州地方労働組合會議結成大會萬歲三唱)

(記録 奥村光夫)